

# 令和元年度第3回平泉町総合教育会議

日時：令和 2年 1月23日（木）

午後1時30分

場所：委員会室2

## 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶 平泉町長
- 3 協 議  
（1）就学前からの教育について
- 4 その他
- 5 閉 会

令和元年度第3回平泉町総合教育会議出席者名簿

区分	職名	氏名
構成員	平泉町長	青木幸保
	平泉町教育委員会教育長	岩淵実
	平泉町教育委員会 教育長職務代理者	本澤京子
	平泉町教育委員会委員	三澤恒
	平泉町教育委員会委員	山平功二
	平泉町教育委員会委員	三浦英子
職員関係	町民福祉課長	千葉多嘉男
	町立幼稚園長（兼平泉保育所長）	佐藤京子
事務局	教育委員会事務局教育次長	千葉幸一
	教育委員会事務局教育次長補佐	千葉数馬
	教育委員会事務局指導主事	佃智之

令和元年度第3回平泉町総合教育会議

日時：令和 2年 1月23日（木）

午後1時30分

場所：委員会室2

（千葉教育次長）

お疲れ様でございます。予定の時刻より、若干、早いのですが、委員の皆さんお揃いですので会議の方を進行させていただきたいと思えます。

それでは、只今から、令和元年度第3回平泉町総合教育会議を開会いたします。

はじめに、青木町長より挨拶があります。

（青木町長）

大変、ご苦労様でございます。今年度、第3回目の総合会議ということで、皆様方にはご出席いただき、誠にありがとうございます。特に、本年は、第1回と第2回と就学前の教育の在り方、教育、実際こういう在り方でいろいろあるのですけれどもその中でもそれをきちっと保護者であったり、それをつかさどる機関であったり、お互いがその辺をきちっと連携し合える。そして、それに臨む。今後、特にそういったことが、大変、連携の在り方が大変大事だというその現場をもっと切り口にしてそういう風に進んでいこうということで、1回、2回と特に集中的に議論いただいたところでありました。その間、関係する皆様方にもご出席いただきながらさまざまな意見を。そして、現場でご報告をいただきながら対応させていただいたところでもあります。今回は、特に3回目ということではありますがより良き方向に進める意味でもその中身をもっと具体的に詰めながらこういう方がいいのじゃないかというそういう方向性もしっかり作っていきたいなと思っております。特に令和2年度は、新年になるわけですけれども社会教育施設の建設も部分的に進むわけでありまして、そして、建設の中身もかたちとして出てきて、それをまたみなさんに提示しながら議論をいただくというそういう状況になってきます。まさに、今後、仮称でありますけれども社会教育施設は、そういった拠点に当然なっていくものでありますし、それを軸としながらやっていくというのが大きな命題であります。いずれ就学前教育も含めながら社会教育全般、まさに生涯教育ということになりますか。その施設として、今後、起動していくわけですので、どうぞ皆さんの忌憚のないご意見もいただ

きながら、そして、集約して、連携して参りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願  
いしたいと思います。本日もどうぞ、宜しくお願いいいたします。

(千葉教育次長)

続きまして、協議に入りますがここからの進行は岩淵教育長にお願いしたいと思  
います。

(岩淵教育長)

はい。ご苦勞様です。それでは、進めさせていただきます。まず、前回までの協議  
ということについて、少し振り返りながら、今日どのような方向で話し合いを進め  
たらいいかということについてお話をします。第2回までは、総合教育会議の構成  
委員であります町長、教育委員の皆様のほかに関係職員として、直接子どもたちや  
保護者に関わっている学校、幼稚園、保育所、それから、町民福祉課、保健センター、  
適応支援員の皆さんにお出でいただいて現在の子どもをめぐる状況について、それ  
ぞれの立場からご報告をいただき課題となるようなことについてもお話をしていた  
だき、進めて参りました。今回、第3回目ということで、メンバーは、ここに集まっ  
ている教育委員の皆さん、町長、そして、構成員としてということで、前回よりは少  
し絞り込んだかたちでありますけれども町民福祉課長さん、それから、幼稚園長さ  
ん、保健センターの主幹さんにもお話をしたわけですが、今日、ちょうどこの時間帯  
に保健センターの方で検診、そういったことがあってどうしてもそこから離れるこ  
とできないということで、本当、非常に大事なメンバー、構成員ではあるのですけれ  
どもそういう状況でありますので、ここにいる方々でということていろいろ協議を  
進めていきたいと思います。

それで、前回、最終のところでは来年度に向けて具体的などのようなかたちで、就学  
前教育について、特にも子どもや保護者の方々を支えるというか。そういった姿と  
してどうあればいいかということをも明らかにしていくという。あるいは、道筋を考  
えていくという風なことが中心に思っているところであります。

それで、昨年12月と年明けの1月に入りましてから、担当課等で集まりまし  
て、2回の会を開いて協議に向けて話し合いをしてきております。その中で、今後の  
方向ということで、話をまとめて、完全にまとまっているわけではないですけれど  
も、いわゆる今日のたたき台としてお示しするというところについて話し合いを持っ  
てきておりますので、今日、資料も用意されておりますので、それに基づいて補佐の  
方から報告をさせたいと思います。それに基づいて、いろいろまたご意見をいただ

ければとそのように思っているところでもあります。できることなら、来年度に向けて、こういう風な場面を作るとか、こういう風なかたちで、いわゆる保護者へのサポート、そういったことを進めていくという風な話し合いがまとまっていけばいいなと。完全ではないかもしれませんが、その辺進められればいいなと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。それでは、補佐の方から話をさせます。宜しくお願ひします。

(千葉教育次長補佐)

それでは、私の方から説明させていただきたいと思ひます。その前に、今日の資料の確認ということで、まず、総合教育会議の次第が一枚と、本日参加者の出席者の名簿と、あとは、第2回の総合教育会議の会議録、箇条書きになりますがあります。あとは、カラー刷りで子育て世代包括支援センターの全国展、センターのイメージと全国展開というかたちで2枚ほどになりますので宜しくお願ひします。

それでは、第1回、第2回というようなかたちで、委員さん方からいろいろなご意見等をいただいたところがございます。それで、前回の意見の中で、他者とはかかわらない親であったり、自分の遊びを優先している親など未熟な親が増えてきているのではないかというようなご意見をいただきました。検診の場を活かして親と接する機会を設けてみてはいかがかどうかというようなところの話がございました。また、就学前に同じ立場にある親同士の学び合いの機会、やっぱり交流の場が必要ではないかというようなご意見もございました。また、親としても成長を促すという取り組みも必要ではないかというようなお話もございました。それで、ここまでの前回までのご意見等をふまえて関係する課等におきまして、2回程集まっているいろいろ検討してきております。それで、今後、当町、行政として、どのようなかたちで、就学前からの教育というかたちで、どのように取り組んで行ったらいいのかというところを検討いたしまして、まず、本日はこれだということではなく先ほど、教育長の方から話がありましたようにあくまでもたたき台というようなかたちで、今後、検討が必要になってくるところはあるかと思ひますので、たたき台というようなかたちで、ある程度、お話をさせていただければと思ひてございます。

それでは、まず、子育て世代包括支援センターというようなかたちで、カラー刷りの資料になりますが、まず、この全国展開というかたちで現在、保健センターの方で進めている事業ではございますが、子育て世代包括支援センターというものにつきましては、まち、人、仕事、創生基本方針ということで、平成27年に閣議決定され

たものではございますが、それらにおいて、妊娠期から、子育て期までに渡るさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ補填ということで、子育て世代包括支援センターの整備を図るといふようなことと、あとは子育て世代包括支援センターを令和2年度までに、地域の実情をふまえながら全国展開を目指していきましようといふようなことが位置づけられているといふようなところでございます。それで、「子育て世代包括支援センターのイメージ」という資料がございませうが、まず、子育て世代に対する基本の体制といふところでございませうけれども、現在は、妊産婦、乳幼児等の支援につきましても、このように多くの機関が関わっているといふような状況でございませう。このため、妊産婦等が自ら必要とする支援を選択することがなかなか難しいといふような状況となつてございませう。また、各機関が個々に対応することによりまして、それぞれの待遇といひませうか、支援を行っている状況になりまして、担当内の支援ニーズが把握された場合に、適切な対応ができていないといふような状況もございませう。それから、このようにさまざまな機関がございませうので各機関の間で、常に顔の見える関係が構築できていないといふ状況で十分な連携が図れていないのではないかとこのところが既存の体制のところではございませう。それで子育て世代包括支援センターの設置を開始後になりますませうが、開始したことによりまして、関係機関の連絡を調整していくといふようなところになりますので、関係機関を連絡調整したりすることによって、妊産婦であったり、乳幼児等の切れ目ない必要な支援を受けられることができるといふようなところになりますし、あとは、各関係機関におきましてもは担当外支援、ニーズを含めて状況を包括的に把握するよう支援センターに要請していくといふところでございませう。センターを通じて、ほかの機関との必要な支援につながるということが可能となつてくるところでございませうし、支援センターによる関係機関の連絡調整の結果、各機関の間で顔が見える関係を構築できるのではないかとこのところが期待され、各機関の支援内容を相互に理解することにより、有機的な連携が可能といふことになります。それで、このような子育て支援センターが設置されることによりまして、関係機関の連絡調整といひませうかこの辺が強化されるといふことで、これから設置される支援センターを活用してといふことで、ちょうど、関係機関の中で保健センターであったり、子育ての支援の期間だったり、学校だったり、保育所、幼稚園といふところがございませうので、ここら辺の関係機関の子育て支援センターの中といひませうか、担当者といひませうか、実務者、そのレベルでの連絡調整会議の場を設けていってはどうかといふ

ようなところでございます。そこで、連絡調整会議等を開催することによって、まず、先ほどもお話をしましたが情報共有を図りながら具体的な件に関して協議することができる。そういうことが期待されますし、それら、協議の内容によりましては、適切な支援を図っていくことができるのではないかなというようなかたちで、まず、1点目につきましては、実務者協議の場を作っていくというようところがまず、1点目。この支援センターを活用しながら場を作っていくというような1点目というようなことでございます。2点目。資料はございませんけども、現在、就学前の児童に併せて適切な対応となりますか、子どもの養育であったり、心身の発達等、心配事等につきましては、電話や家庭訪問等により環境、各連携を図りながら、相談等を対応できるものが現在のところ、専門的には、今は、配置していないところでございます。民生児童委員さんがおりますが、民生児童委員につきましては、地域の子どもたちというところで、行政区単位というようなかたちになっているような状況だと思いますが、行政区単位では相談していると思いますが、基本、就学前のということの特化した相談等と特化したものではなく、幅広く相談等をいただいているという状況でございますので、まず、今、お話したように個別に相談、子どもの問題を抱える保護者の負担等に対して相談できる家庭相談員と言っていいか、サポーターと言っていいか、これから、検討する必要があると思うのですが、そのような方の養成が必要ではないかというようなところでございます。今後、相談員につきましては、専門的な技術だけではなく、豊富な経験等も必要になってくるのかなと思いますが、そういうところでお話を難しい部分もありますが、2点目といたしましては、まず、家庭相談員と私、言ってしまいましたが、家庭相談員というものの養成、配置が必要ではないか。専門的な人が必要ではないかということが2点目というようなところでございます。

後は三点目になりますが、就学前のお子さんたちですけれども、基本的な生活習慣であったり、態度が身につけていないことが多くなってきているというようなお話も聞こえてくるようになっております。それで、以前、平成26年、27年になりますけれども保健センターさんの方で年中児教室、集団の教室にはなりますが年中児教室というものを保育所等に出向いて、就学前には生活リズムが、学校に上がると生活リズムが変わってきますよなど。学校に入るまでにある程度のことができるようにしておいた方がいいのではないかなというようなかたちで、保護者向けに教室を開催したものがありませんでした。保健センターの事業と実施してきた経緯がございま

す。また、これと同時に同じような話をしてきたところでございます。現在におきましては、なかなか保健センターの事業というかたちで、現在は、発達支援検討会というようなかたちで、支援が必要と思われるお子さんにつきまして、保健センターさんと、まず、保育所と担当者といいますか先生と、保健師との間で検討をしてきているところでございまして、この検討会には、保護者等親は入っていないというようなところでございます。それで、年中児教室につきましては、今まで2か年実施してきた経緯がございまして、なかなか保健センターさんの方での人員確保が困難になってきたというようなかたちでございまして、年中児の教室は、今のところは取りやめているというか、今は実施していないということで、先ほどお話をした発達支援の検討会のみを行っているというようなかたちでございます。ですので、こちらの年中児、就学前の年中児におきまして、教室といいますかミニ講話、それらを開催して今までは保健センターさんの事業というかたちでしたけれどもなかなか人員等確保するのが困難という話もございましたので、こちら保健センターさんの事業というようなかたちではなくて町民福祉課、保健センター、関係機関等の事業というところで連携を図りながら幼稚園、保育所に出向いて保護者等のアドバイス等を行っていきながら年中児の教室等を開催してみてもどうかというような話での3点目です。年中児教室の開催ということで、今、話をした3点につきましては、たたき台というようなかたちで、担当者の中では、協議、検討してきた内容でございます。

以上でございます。

(千葉教育次長)

町長、来客で退席したのですがすぐ戻られるというお話でしたが。

(岩淵教育長)

続けててよろしいでしょうか。それとも。

(千葉教育次長)

一旦、休憩しますか。

(岩淵教育長)

始まったばかりですが。

(千葉教育次長)

町長は、一旦休憩してもらっていただきたいということで。

(岩淵教育長)

時間も。すぐ戻れないのであれば進めててもよろしいですか。



(教育委員)

異議なしの声あり。

(岩淵教育長)

では、そのようにさせていただきます。

今、補佐の方から3点のたたき台と申しますか、これまで実務者等の協議してきたことについて報告をいたしましたけれどもよく見えないという部分もあるのではないかと思いますので、それらについてまずご質問をいただいて明らかにしていきたいと思っています。どこからでも構いませんので1点目、2点目、3点目についてそれぞれ。

(三澤委員)

私のこれまでの印象を受けてちょっと簡単にお話をしたいことがあります。やっこの庁舎内での検討会をやったんだなという感じがします。やっとなんだなと感じます。といいますのは、総合教育会議を含めてそのテーマに沿った会議、懇談会というのは、実は、7回ぐらいやっています。平成28年、29年辺りは、町内の長島地区や平泉地区を対象にした教育懇談会、それも実はこういう風な内容に直接関わりのあることですし、それから、総合教育会議においても実は一昨年度、やっております。今年度からは、こういうことにしぼってやっています。もうすでに、庁内の関係領域、部署とのすり合わせをしながら、今後に残すかたちを言ってみれば、指針のようなものをもう作って、庁内として作って今後の政策として活かしていくべきではないかと思っていたのですが、それもだいたい説明があったような非常なあまりにも町外の人たちたくさん集まって貴重な時間を費やして語り合った現場からの報告があまり生きていないそういう抽象的なものに終始しすぎるなというのがあります。少なくとも聞いた範囲では、子育て世代包括支援センターというようなものがやはり小さな町でも本当は、子育て支援課というようなもの。つまり、関係課が一元化されたものがやっぱり今後必要になってくるんだなという印象を受けました。以上です。

(岩淵教育長)

これからの子育てに関わって町として、考えるべきそういう風な方向性というお話が、今、三澤さんからありましたけれども、それは、かなりいわゆる行政全体の組織改革にまで関わるような大きなテーマになりますので、ご意見として、承っておくということにしたいと思います。今、3点の柱についてということで、ご質問いた

だきたいとお話をしたわけでありますけれども、もう一回そこに立ち返ってお話いただければと思いますけれどもいかがでしょうか。共通理解を高めるという意味で、ご発言をお願いしたいと思います。

(本澤委員)

今、補佐さんがおっしゃった3点のもとになっているのは、その関係部署で2回検討を重ねたというその結果、検討を重ねてその2回の検討をどうにかたちにしたかったのか。今、口頭でお聞きしたわけですがそれが3点ということですが、その口頭ではない資料というのは、今日はお出なかったのでしょうか。これは出典どこ。国のあれですか。

(千葉教育次長補佐)

厚生労働省。

(本澤委員)

ですね。厚生労働省からの。で、平泉町はこれをもとにして。

(千葉教育次長補佐)

これから。そうですね。

(本澤委員)

町のそれを今日いただける。それを検討するのかと思って今日は参りました。

(千葉教育次長補佐)

いずれ、まだ、子育て世代型包括支援センターはまだ、設置までは至っていないということで、まだ、今、保健コーディネーターという方を保健センターさんの方で1名配置してございまして、その方がまず中心となってこの設置に向けて今、動き始めているというようなところでございます。

(本澤委員)

すみません。それで、さっきの3点についての質問というか、ちょっと町民福祉課、保健センターさんがいらしていないので、分かるか分からないのですが、3点目の年中児教室で人員確保が困難であったからやめてたという。どうして。事情をちょっと分からないですよね。いらしていないので。なぜ、人員困難だったのか。ちょっと聞きたいですが。無理だったらいいです。町民福祉課さんでは分からないですよ。

(千葉町民福祉課長)

詳しくは、分からないですけれどもやはりそういった教室を開催してチラシを出

ただけでは興味がないというか、ちょっとそこまでは分かりませんが、なかなか集まらなくて、集まらなかったという話かと思いますが。強制的にやるわけにもいかないものですから。参加者確保ができなかった。参加者が少なかったという。

(本澤委員)

参加者が来なかったということですね。

(千葉教育次長補佐)

保健センターさんで、結局、園の方に出向いて行ってやっていたようで、なかなかそこだけの時間、他の業務にということです。

(佐藤幼稚園長)

「4歳児教室」という名前ではあるのですが内容的には検診というかたちでの取り組みであったと思います。それが、幼稚園、保育所の4歳児のクラス担任にも話し合いをして1日こういうかたちで4歳児検診を行いたいのので、結局登所してからのこの時間までにこういうことをやっていただいて、そこから更に時間をという風にして、本当に打ち合わせをした上でその日の流れを決めていました。そこに、親御さんが来て親御さんも一緒に保健師さんとの質問があったりとか、いろいろそういう風な中身があって参加者が無かったということではなかったと思います。結局、子どもたちは登園して来るので、そこに親御さんがその日に来て、一緒に子どもの様子を見て子どもも保健師さんからこういうところがちょっとまだできていないとかこういうところは、4歳児さんの基準に達しているとか一人一人見ていただいて、更に親御さんとも話をした上で、ちょっと気になるお子さんについては、お父さん、お母さんが気になる保護者さんについてはそこに参加して、おひさま教室へどうですかというお誘いがあったりとか、本当にコンパクトな取り組みではありました。なので、参加者が無かったというよりは、関わるスタッフがやはりたくさんの方がいらっしゃらないと子どもの様子をチェックしたりとか、親御さんに対しての保健師さんのアドバイスを一人一人に面談するかたちでしたので、そういう時間がありますし、そういったこともあってということで。

(本澤委員)

スタッフも不足していた？

(佐藤幼稚園長)

若干、そうでないかなと思います。

(本澤委員)

そういう確保が難しいというのは、参加者でなくてスタッフの対応する方が。

(千葉教育次長)

はい。

(本澤委員)

だから、どうしてそれが不足したのですか。なぜ、そういう人員配置ができないかという。

(千葉教育次長)

例えば、保健師さんの数も限られていますし、そういう子どもたちの発達の様子を確認できる人たち、そういう人たちを集めることが、集めて継続することがなかなかうまくいかなかったのかなというような話は聞いていました。スタッフを揃えるのが大変だったという話でした。

(本澤委員)

そうすると最初から、大変、難しいことだったのですよね。そしたらね。どういうことで、4歳児教室がスタートしたのか。そういうこともクリアされてスタートしたのではなかったのですね。じゃ。

(千葉教育次長)

結果的に、そこで。

(本澤委員)

そのまま、スタートしてしまった。

(千葉教育次長)

保健センターがないから何とも言えないが。

(本澤委員)

だいたい分かりました。

(千葉町民福祉課長)

さっき言ったのは、集まらなかったのではなくて、スタッフ側で訂正させていただきます。

(本澤委員)

分かりました。

(岩淵教育長)

今、3番目の件について質問等があつて、3点目についても、もう少し何かあきらかにしていきたいと思います。何かございませんか。

無ければ、また、戻ることもあるかもしれませんが、あと2つの点について、お話があったのですがこのことについても…

(山平委員)

1点目の子育て世代包括支援センターの全国展開ということで、国の方から平成29年4月1日施行となっていますが、この時点で実施市町村数が125あるということは、実施できているということで、この前から検討なされてやってきたと思うのですけれども平泉ではこの点については、触れてなかったでしょうか。

(千葉教育次長)

平成32年度末までにとということだったので、やっと令和2年度から運用を開始していきたいということで、元年、今年度も含めて今年度、準備に入ったという話があります。

(岩淵教育長)

山平さん、よろしいでしょうか。

(山平委員)

この子育て世代包括支援センターというのは、今まで話し合った中にもだいぶ関わってきているような感じがしてて、気づけば早めにこういったことの設置に向けて動いていれば良かったかなと思ったりしました。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。その他についてどうぞ。

(三浦委員)

いろいろな方々、専門的な保健師さんとか、看護師さんとかソーシャルワーカーさんなど含みながら、公民館とか学校とか全部連絡調整しながら子育てを支援していく組織というのが良かったのですけれども何か具体的にイメージができなくて、つまりそういう連絡調整をする主導は、町の中で言えばどこの部署かさまざまな関係機関に連絡調整などをするのか分からない。町民福祉課も多岐に渡っていろんな仕事ありますし、保健センターは保健センターでそれぞれありますし、そうなるくとどこが主導で、その支援センターというのを運営しているのかが分からない。

(千葉教育次長補佐)

その支援センターにつきましては、実際的には、保健センターで主体的に動くのではないかとということと、先ほどもお話をした通り、保健コーディネーターさんが中心となってセンターを運営していくというようなかたちになります。特に、連絡

調整等ありますので、そこを活用しながらというなかたちで協議の場を設けていきたいと思います。

(三浦委員)

保健センターの中に、センターがあるというかたちになっていって、保健のコーディネーターが主導しながら進めていくとかたち。

(千葉教育次長補佐)

そうですね。

(三浦委員)

そうすると、保健センターさんのいろいろな先ほどの年中の教室が困難であるとなれば、何だかちょっと難しい具体的にその組織作る時、難しくはないですか。どうなんでしょうか。作らないといけないと思うんです。

(千葉教育次長補佐)

平成32年度末までには、それに併せて設置しなければならないと思います。

(三浦委員)

保健のそのコーディネーターという方がそういう資格の方がコーディネーターになるのですか。

(千葉教育次長)

10月から来てもらっているそうですけれども、今、来ていただいている方は、教職員の養護教諭をされていた方で、経験された方と伺っております。

(三浦委員)

10月からいらっしゃる正規の職員ですか。

(千葉教育次長)

正規というか、町でお願いしている臨時職員です。

(岩淵教育長)

続いて、ご質問ありませんか。

包括支援センターについては、保健センターが主体となり、その保健センターの中にいらっしゃるコーディネーターが養護教諭経験者とその方が中心となって組織されている。そこには、保育所、幼稚園、学校等の担当者が集まって実務者としての協議の場を持つ。これは、例えば、協議の場というのは、定期的に、例えば、月一だとかそういう風なかたちで進められるのか。あるいは、そのケース、あるいは問題等に基づいてその都度、集まって協議をして進めるのかその辺についても考え方とい

うか、そういったことは何か今の段階で構想的なもの。

(千葉教育次長)

詳細、どっちと決めたものではない。これから、検討していこうという話になっておりましたが、できれば定期的な開催をして、連携を密にしていければ協議はしていきこの間、協議ではそのような話はしておりました。

(岩淵教育長)

定期的な開催ということで基本に伝える。もう一つですが、論議する中身は、例えば、こういう問題についてはという風なことについて、ことはイメージされているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

(千葉教育次長)

想定されるのは、相談や情報提供があった場合の助言、各機関、施設等でこういったケースがあってこういった相談がありましたとか。そういったようなところで、この関係機関、情報を確認し合いながらそれぞれの立場で切れ目ないような支援をできるような支援プラン策定までできれば一番いいと思いますがそういったかたちでもっていけるような選択機能を発揮できるのであれば、そのための連絡調整会議、担当者の連絡調整会議が必要ではないかというようなところで協議したところでありました。

(岩淵教育長)

そうすると、個別のそれぞれの一人一人の子どもというか、そういったようなことについて、出されたことについて、この子についてこういう風なことでサポートしていきましようとか何かというところまで話を繋がるのかどうか。

(千葉教育次長)

当然、個別のケース会議、場合によってはそれらも必要だろうと話、この間の協議でしましたが一人一人全員というところまでは、まだ話はいっていませんでした。

(岩淵教育長)

という風なイメージだそうですが、その辺についていかがでしょうか。

(三浦委員)

例えば、そのこの方、県の中でもそういう立場にあるということで、そういう研修会とかに参加されて各市町村の中で、こういう活動を推進していきましようという勉強会にも参加なさっているのですか。そういうのもあるのですか。

(千葉教育次長)

聞いておりませんでした。基本的には、新たな子育て包括支援センターとして、機能させるための職員の養成、そういう研修会、講習会等は、保健所管内とかでは開催されるだろうし、研修等を積んでいただいて、そういった機能を発揮していただくようにというようなところには、そういうことだと思います。具体的に、いつどこに行ったとは、聞いていませんでした。

(岩渕教育長)

はい。その他にどうぞ。

(山平委員)

ちょっと今までの聞いていると、コーディネーター1名というところで、支援センターと言いながら、窓口なのですけれどもそれぞれの園の子に対して、繋いであげる。多分、個別の相談には、そこまでの専門知識を持ってできないと思うので、つなぎ役なのではないかなと思うのですが。

(千葉教育次長)

コーディネーターさんが全てそういう対応ができるかというとなかなか場合によっては、対応しきれない部分があると思いますので、その時には、それぞれの関係機関でのまさに、連絡調整を取る場合もあると思いますし、そういったかたちで、まさに子育ての支援をするという機能を明確にしながら対応していくものと思っておりました。

(本澤委員)

先ほどの英子先生からご質問があったところが主導かというところから関わるのですが、今までもいろいろずっと話し合いを重ねてきた中で、どこか一か所にここを取り組んでくれと決めて、狭く決めてしまうのではなくて、とにかくいろんな課の例えば、本来は、平泉町にも子育て支援課という課があれば、そこが一切ね、できるわけですね。ただ、現時点ではないけど、その役割を果たすのがどこなのか。役場の部署の中でね。それを考えた場合、保健センターのみではないような気がします。私は。要するに、いろんな教育委員会は、一応、幼稚園以上なんですけど多少はすべて関わることはあるのですが、やっぱり保健センターは幼児だけではないので、幅広く老人まで、世代全て全部なので、これ出されたようにみんな融合してやっていく。その窓口みたいなもの。前々から、一つそれがないとだめなんじゃないですかというのを話し合ってきたんじゃないですか。

(千葉町民福祉課長)



おっしゃる通り一つの支援課があって1本の窓口で相談を受けるかたちが一番いい伝え方であると思いますが、そういった人員確保ができないですから、子育て支援につきましては、町民福祉課の方で今、やっておりますし、併せて保健センターとかですね、いろんな事案を共有しながら、体制を準備しておりましたので、一本化できないということで、今、町民福祉課と保健センターで子育て支援関係をやっているという状態です。ただ、一本化できるかという、そういった議案で議論はされていると思いますが、なかなか人員の確保ができないので。

(本澤委員)

だから、一本化というか、これの連絡調整をするようにと国からもあるわけですよ。とにかく、一緒にやらないといけない。保健センターさんだけがお願いしますではなくて、そこのところを。

(千葉町民福祉課長)

保健センターさんだけで、コーディネーターが一人しかいませんので、事務的なことを頼みます。あとは、最終的には、関係課とつなぎ役、調整、ここに書いている通り施行していく。保健センターだけに任せるのではなくて、あとは町民福祉課の方も一緒になってやっていくということになります。

(本澤委員)

結局、3番の年中児教室も途中で休止状態になったというのは、今度はそういう風にならないように、絶対しないといけない。そうですね。この包括センターというのはね。だから、今までとは体制が違う組み立ててスタートしないとまた同じことが繰り返される。

(三澤委員)

やっぱりですね、今までと大して変わらないんじゃないかなと感じがするんですよ。子育て世代包括支援センター。福祉サイドと保健サイドとあるいは学校、就学の前後、子ども、担当する保育所、幼稚園、そういったところと、今までも何かがあればこういったお互いにこういったことがなされてきていると思うんです。それから、もう一つは、例えば、問題児が出た場合には、福祉がこれは主になっているはずですが、一関地区のケース会議とか、そういうもので、いろいろ関係課、学校、それから、福祉、保健のところが集まってやっているんです。すでに。だから、これがあえてまた出てきたとしても私は変わらないような気がするんですよ。それよりは、やっぱり、事業背景の立場から、しっかりとした背骨となりました責任担当課というの

が欲しいなと感じがします。そこで、さっきから出ているような子育ての一元化を図るという、いずれはどうしても必要に迫られるという気がします。

以上です。

(岩淵教育長)

前段に三澤さんから、いわゆる子ども子育てにかかる新たな課を組織されて、そこが軸になってというお話もありましたし、その他でもお話があったわけでもありましたが、そうしたような新たな組織建てをして庁舎内に場とかを設けてということが理想ではあるのですけれども、現段階では、そういうようなかたちがなかなか取れない。人的にということでもありますので、まず、現状で、それぞれの教育、福祉、保健、そういったようなところが一体となって行っていく。よりそれを機密な連携をもちながら、そして会議を重ねながら、子育ての支援ということを考えていくという、今、そういう立場でどうあればいいかということのお話をしているわけがありますので、そういった新しい課づくりというのが別の行かなければ何ともならないんだということ。どういう風な工夫をして、あるいは、過去の反省に基づいてしていくかということ考えていかなければならないと思いますので、そういう視点でお話をいただければという風に思います。そうでないと、行き詰ってしまって前に進めなくなってしまうので、その辺のお話をさせていただきたいと思います。そんな風に思います。その辺をお願いしたいと思います。それで、保健センターの保健コーディネーターという方の役割が大変重要になってくるだろうとそんな風に思います。

単に、事務的なことを進めるのではなくて、本当に中心になって、教育から保健までという風なことで、コーディネートしていただくということで、例えば、その方が招集をかけて、そして、それぞれのケースとか、課題について話し合うというようなそういったことも大事になってくるのかなと思いますので、そういったコーディネーターの、今後の役割がとても重要になると思いますし、今、どのようなかたちで動いていらっしゃるか把握していないですけれども、それについて新たな位置づけとか、そういったことも大事になってくるかなとそんな風に思っているところがございます。それでは、他の項目についてももう少しお話をさせていただければと思いますが、個々の個別の相談の対応ということについて補佐の方からは、家庭相談員と名前は仮称ですけれども、あるいはサポーターという風なそういう風な言葉になるとは思いますけれども現段階で、新年度から誰々を配置しますとそこまで話は進んでいないのですけれどもいかがでしょうか。いずれそういった必要性について

は皆さん、認識、共有できるのではないかなという風に思うわけではありますが、それを要請し、それを配置すると。どのような配置の仕方とか、いう風なこともあるかと思いますが、ご意見、質問も含めてお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(本澤委員)

凄くこれは大事なことです。いいことだと思いますし、是非、これを進めていかないとだめだと思います。民生委員さんは、そうするとやっぱり、民生委員さんとは別に新たにということで、受け止めていいわけですね。

(千葉教育次長補佐)

別の対応です。

(本澤委員)

別の方ということですね。分かりました。それだけ、ちょっと確認でした。

(岩淵教育長)

その他にご意見は。あるいは、ご質問はありませんか。

(三澤委員)

今、阿部ひとみさんがやっている適応支援相談員と、家庭相談員の関係はどういう風な。

(千葉教育次長補佐)

適応支援相談員につきましては、あくまでも今、平泉中学校を中心に小学校さんなり幼稚園さんなりにも出向いていただいているいろいろな相談をいただいているという状況であります。ですので、今、うちの方で考えているのは、更に学校とは別のかたちで、今、学校中心としたかたちでひとみさんには動いていただいているところもございますので、それとは別に就学前等々に特化したかたちでの相談員さんを配置できればいいなというところでございます。

(岩淵教育長)

ひとみさんの場合は、学校不適応対策としてかかわっていただいている。登校を渋ったり、不登校だったりというような子たち、あるいは、その親に対してということで、この家庭相談員という仮称ですけれども、それは、いわゆる学校不適応ということより、もう一つ前の例えば、まさに子育てしている親の相談相手だったり、あるいは、子どもの実情だったり見てサポートをしたり、あるいは、どこか関係機関との繋いであげたり、ことも含めたという風なそういう役割という風に考えていけばい

いのかなと。それが、一番若い親御さんたちには大変大事になってくるのではないかなという考え方であります。そういう受け止め方でいいですね。というようなことで、人の手当てをして、配置をして、とのことで動ける存在を。その辺について。

(本澤委員)

何名くらい。

(岩淵教育長)

全く数のところは。

(本澤委員)

ただ、かかわってくるので。

(千葉教育次長補佐)

そういう人材を確保するのが非常に困難ではないかというところもありますので。

(本澤委員)

せめて2名くらいはほしいところです。

(千葉教育次長補佐)

できれば、平泉、長島に一人ずつというかたちでのイメージはあります。

(本澤委員)

あと、まだ、適応支援相談員の阿部ひとみさんのような方が増える可能性がなかなかつかめませんが、もちろん適応支援相談員と家庭相談員とひとみさんとの連携みたいなのも当然、必要になってきますしね。

(千葉教育次長補佐)

はい。必要です。

(本澤委員)

すごく、阿部ひとみさんのお話の中から本当に母親にかかわっていく大きくなった中学生になって不登校や不適応も全部幼児期にあると。子育て中の時期にあると見えてきていましたので、連携も大事かなと、ちょっと飛びましたけれども。

(岩淵教育長)

はい。具体的に、2人はほしいなという話がありました。出たのでありますけれども他の方はいやいやそれでは足りないとか多すぎるとか。数のことは置いておいて、問題はさっきも出ましたが要請をどうするかというのが大きなそう簡単な「じゃ、あの人がオッケーだ」とはならないと思いますが、そこいら辺りについては何か、アイディアといいますか。こんなことができるのではないかとか。

(山平委員)

ケーススタディでやるしかないと思いますけれども、あとは経験値を上げるしかないですね。やりながら。

ですから、最初の教育としては、ひとみ先生のようなかたちから、いろんなケースの話をしてもらってそれを習得する。あとは、やりながら随時、把握していく。それを情報提供して、連携を取っていく。

(本澤委員)

要請というよりは、何か相談員さんがサポーターの方々を逆に支援していく。バックアップしていく体制みたいのがどういふ方々が、今、ひとみさんの例を出しましたがあとはどういふ方々と連携を取っていけばいいのか。どういふ方の話を聞けばいいのかとか。一緒に、もしかしたら行動、たまにはしなきゃいけないとかということも出てくると思います。民生委員さんとかね。例を言えば、そういうことを教えてあげ方がないと、それは行政だと思いますけれども。

(岩淵教育長)

先ほど、本澤さんから民生委員とは立場違ふ人ですよと話があったのですけれども、話が後戻りするようになっちゃうのですけれども、例えば、民生児童委員、一緒に2つの役割をやっている人もいる。そういう方では難しいのですか。この家庭相談員の方は。

(千葉町民福祉課長)

主任児童委員さんは、2名おります。ただ、阿部ひとみさんともう一人は長島の佐藤由吏さんです。いろんな情報、各地区の民生委員さんからそういった子どもの虐待とか、情報を入れてすぐに対応していただくようなかたちになっております。

(岩淵教育長)

そうすると、新たに家庭相談員となると、ダブっては難しいということなので。

(本澤委員)

あとは、領域といふか範囲ですね。幼児はもちろん今まで話合ってきた対象ですが義務教育終わった後の中学校卒業した後の青年といひますか、ひきこもりの方とか、15歳以上の学校でいろいろ支援ができない方とかももちろんこの方々も対応していいのですよね。

(岩淵教育長)

その辺については、どうでしょうか。

私のイメージでは、就学前のということは、その段階までで役割は担っていただくことにしないと、例えば、ひきこもりまでとかそれこそずっと追って行って成人までとか、あるいは成人過ぎてもあるかもしれない。そうすると、凄い負担が大きくなるので、そこは段階的な制限をしないと、ちょっと受け入れる人もそれはちょっと大変だなとなるかもしれない。

(千葉町民福祉課長)

今、ひきこもりの話がありましたけれども県の方から、調査の方がありまして、保健センターの方で、民生委員さんの方で行政区ごとにひきこもりの人がいるかどうかの実態調査をしております。ただ、その後、ケアについてはできていない状況です。

(本澤委員)

そこは、民生委員さんに任せる部分でしょうかね。そちらは、民生委員さんの担当ですね。

(千葉町民福祉課長)

一応、民生委員さんを通じて調査してもらったのですけれども、ひきこもりに対して保健センターなり、町民福祉課の方の対応があったと思います。

(岩淵教育長)

その他に、2点目についてご意見等ございませんか。

それでは、3点の柱について、いろいろ話をさせていただいたわけですがけれども全体を通してもう一回、3つの柱、見渡しながら、もう少しここについてはふれておいた方がいいという風なお話があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんか。

(本澤委員)

単純なことですが、3番のところに戻りますけれども、先ほどからちょっと私、もし、3番のね、事業を展開していくわけで、再開していきたいというわけですがけれども、前、難しかったところの原因を治療していかないと、ということで、スタッフの人員確保が難しかったのであれば、そちらを今度再開するにあたって改善することでスタートしていかないと前進はしませんよね。だから、そういう面は、増やせるのかどうか。人員確保。ちょっとそこをお願いできれば確認しておきたいです。また、同じ繰り返し、人員が難しいからまた休みましょうでは、今度はできないわけですよ。

(佐藤幼稚園長)

具体的に、人員というのは、保健センターさんの事業なので、私がどうこう言うのはあれなのですが、

取り組み方といいますか、内容の方をきちんともう一度組み直すかたちであれば、可能なのではないかなという風に思います。考え方は、生後から定期的に検診がありますよね。その検診が本来であれば3歳児検診で一応、終わっているようなかたちになっているのですが、その続きとしても4歳児検診ということで、行われていたと思います。ですので、会場はどこにしたとしても個別に一人一人にかかわっての検診を行うという考え方だと思います。やり方では再開できるのかなと思います。決して、無くなったというわけではなくて、きちんと継続して気になるお子さんについては、お互いに情報共有をしながら進めているような状況ですので、決して、この4歳児教室が無いという捉え方ではないのではないのかなと私の中では常に情報を流しながら繋がっているというところがございます。

(岩淵教育長)

はい。検診という風なことであれば、保健センターがいろんな検査をするとその子の状況を把握するわけでありますが、保育所とか、幼稚園の見立てというか、日頃子どもと接している中で感ずるそういう幼稚園、保育所側の先生方の受け止め方と、保健センターの検診の受け止め方が必ずしも一致しないというか、そこに若干のずれがあったりすることが、一人の子どもを全体的に相対的に見て、今、こういう育ちをしているねとか、この子には課題があるよとか、共有されるか、それが保育なり教育なり行く時に、繋がって行ってより良い育ちということになるなどその部分を再度、確認をしながら明らかにしながら主体となって、そういう風なことを考えていくことが大事なんですよね。そこはしっかりと、全体で話し合っておかないと、何となくそこでうまく繋がっていないと。繋げていけないということになりますので、そこ大事に、することかなとそういう意味では、そこまではコーディネーターさんの役割とか、あるいは、保育所なり幼稚園の担当の方々との繋がり、共通の認識、見立てということをされていければいいとより良く見取っていける。指導していける感じがします。そんなようなことでですね、何とか、若干、消えたわけではないので、改めて確認してもらってリスタートしてと思いました。残り時間も短くなってきましたが、何かこれだけは言っておきたいということがあれば。

(三澤委員)

実はですね、前回までの総合教育会議の話し合いの中で、非常に大きなポイントと見出された気がするんですよ。この皆さんに渡っている会議録にもあるように、ずっと皆さんが発言した内容を見ると他者とのかかわりがなかなか不足しているために、育児の主体である親としての未熟さが表れている。という風なところに行きついていると思うんです。今、ずっと話をしてきたのは、この子育て世代包括支援センターをたたき台としてずっと話が展開されているようですが、実は今までも私たちの総合教育会議は、この親たちの未熟さ、子育ての技を身につけるすべをいつ誰が教えるのか、考えていく必要がある。そういったものが探り合って、探っていかなければならないということが、大きな命題ということで私捉えておりました。それが、何か全然消え失せてしまって、凄くその辺が、今日、私期待したのと全然違うなど。町内で作ったこういったたたき台も本当に大事なことだと思うのですが、当の私たちがいろいろな現場、ひとみさんのような方も含めて、個人たちから現場の深刻な事態を報告をしてもらいながらいろいろ話をする中で親の未熟さというところ、そういったところやっぱりどう見出す、クリアしていくかということだったはずなんです。それが一体どこに飛んでしまったのかなという気がして、ちょっと残念です。話の腰を折るようなかっこうになって甚だ申し訳ないのですが。

(岩淵教育長)

三澤さんの話は、多分、決してその腰を折っているわけでもなく繋がるんだろうと思います。子育て世代包括支援センター、いわゆる子どもの今、実態で困った課題、さまざまあるのだけれども、それを抱えている親たちをどうサポートするかという根っこの部分はそこに行きつくだらうと。いう風な私は捉え方をしているのではないかという風なことで、例えば、壮大な組織されて、動くとなれば、子どもの様子を見ながら、いわゆる親としてどうあるべきか、未熟さをどう成長していただくように働きかけるかということに繋がっていくだらうと思いますので、そうすぐにガラッと変わるということではないかもしれませんが、そういった辺りで、いろんな声かけをしたり、あるいは助言をしたり、支援をしたりということを進めていくことではないかなという風に私は思いますので、決して、三澤さんのお話と学校、全く今の話かけ離れているという捉え方をしなくてもいいのではないかと思います。

(三澤委員)



どういった場を作るのか、そして、その手法はどういう風なかつこうで持って行ったらいいか。そういったところまで、町長が最初に言ったように具体的に今後、具体的なかたちでやっぱり進めていきたい。かたちを作っていきたいというかたちを取っていききたいので、私、そういう風な核心のところまで期待はしているんですよ。

(岩淵教育長)

多分、それは、これから動き出しているいろんなケースが出てきている場面で明らかになっていくところも多いのではないかなという風に思いますので、そのような考え方で受け止めていただければ有難いなと思います。そんな風に思います。今のよ  
うな、いやまだ少しちょっと言い足りない部分もありましたら時間ありますので、お一方ずついかがでしょうか。順番に、山平さんからお願いします。

(山平委員)

今の最後の部分については、本当に今まで話し合ってきた言葉で出てきていること  
とですし、重要なことだと思いますので、本澤先生が言った通り、学び合いの場、交流の場、ざっくりしたものになるかもしれないですが、そこでいろんな話が出てきてそれに対して、対応していく一人だとなかなか来れないのだけれどもそういった何人かだと「そうなんだ。」という話が、実は家ではこうしてるというような意見も出てくる。それによって解決することもあるかもしれない。だから、こういう交流の場は必要なんじゃないかなと思いますので、是非、宜しくお願ひしたいと思います。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。

三浦委員さんいかがでしょうか。

(三浦委員)

はい。支援センターというかたちで、有効に活動できるためには、やっぱりある程度、組織でなければ誰がどこをこのようにとか、家庭相談員という方もこの中に含まれるでしょうし、学校に行っている適応支援相談員さんもこの中にかかわっていくもので、その組織をやっぱりまちとして、そして、保健センターとして、バックアップしながらそのコーディネーターの方がより活動できるものに、より見えるように分掌化した組織、やっぱり必要ではないかなという風に思います。でない、国が県からこのようなかたちで進めて行きましょうというモデルケースとしてはありますよというような研修があれば、そのコーディネーターの方もある程度見通せると思うのですが、今、今日、お話を聞いていると、それはそのまちや自治体独自に任さ

れるような感じがするので、やっぱり、まちとして子育てについての組織がやっぱり必要ではないかなという気がしました。

(岩淵教育長)

はい。では、本澤委員さんいかがでしょうか。

(本澤委員)

はい。私、凄くこれとっても補佐さんに感謝です。本当に、会議録を整理してくださって、どういう風な話し合いが行われてきたかなどを今日来る前に整理をしておいたのですが、やっぱり、三澤さんがおっしゃった通り、皆さんのいろんなご意見の中でエキスを拾い上げていくと、やっぱり親を育てること。親の学習の場が必要とか、それは地域でもできる。地域力にも頼れる。地域の力というのも育てられる。やっぱり、こちら側から保健師さんが関わったりする体制、そういうのが見えてきていました。あとは、具体的な例として幼稚園以上はあるように、平泉町の子育ての教育スタンダードの6歳以下の部分、0歳からそういうのも具体化していったらいいのではないかと。それから、校長さんがおっしゃっていた「会津っ子宣言」みたいな「平泉っ子宣言」みたいなあればというのがあったり、それが親を育てる。親に力をつけていかなせるための親をトレーニングする。そういう一つの手立てという一つ一つがなると思うんですよね。そういうのがあれば、そういうものが結果が出ていましたので、先ほどの補佐さんから提案があった3つのこれからの計画が是非、こちら側から動けるものであってほしいなど。待ってて、相談に来たらじゃあのってあげますよではなくてそういう風になっていけるといいなと思います。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。では、三澤さん、お願いします。

(三澤委員)

いや何も。お話尽くしました。

(岩淵教育長)

それでは、町長さんからお話いただきたいと思います。

(青木町長)

はい。まず、今回、ここに第1回と第2回とありましたが、最終的には先程三澤さんが言ったのは、結局、皆さんがもうすでに感じていることなんです。だから、そちらの方に進むのかなという期待感があったという話はその通りだと思うし、ただ、今、本澤さんがそっちから来るのを待っていてはいけないとそれはあるかもしれな

いが、でも就学前の教育というのは、基本的には親ですよ。親になったと思うんです。ですから、例えば、妊娠期、そして、出産、出産後。例えば、出産して、3か月後、特に不安定な期間ってありますよね。でも、本人はこういう性格だからイライラしてと、実は思っていたんだけど、いろんな人に聞いてみたら、例えば、保健センターに行って「何か最近、イライラするんだよね。」とか何とか。それは、その人の性格ではなくて、出産後はそういう誰もがそういう時期っていうのがあるのだということが実は聞いてですね。その人もある意味でホッとする部分があると思うんです。でも、それを自分は初めて出産したし、分からないわけですよ。これは、自分だけではないかと。何か、いつもイライラする。親父の顔を見るとイライラするとか。これは、親父の顔を見るからイライラするのではなく、実は、誰もが特に3か月とか。3か月という用語弊があるかもしれませんが、例えば、1か月とかあると思うんです。そのことを検診とか何かの時に、その本人にきちんと伝えるのが本当の支援ですよ。そして、例えば、0歳から1歳までは箸を持てるか持てないかとか。2歳はこうだとか。3歳までには、このぐらいは一般的にはこうだよということを結局、子育てをしているお父さん、お母さん、きちっとその中で「実は、最近悩んでいたんだけど子どもを迎えにきたんだけど京子先生、ちょっと聞いてみるんだけど。」と、聞かれた時に、結局、聞ける。相談できる。聞くことも相談なんだけども、「最近自分の子どもを見ていて、3歳の時と違って4歳になったらこうなんだよね。」というような。常に相談できる。お話できる。そういうまちの体制をきちっとまちの体制を作ることが最もベストなやり方だなというものの、国ではというと、提案してていうのもちょっとおかしいんだけど「国ではこうだ。こうだ。」と言って、国ではこうやると思うんだけど国ではですね。もう抜け目なくやっていると思うんですが、私たち、今、現場にいて、今、平泉で本当に必要なものはこのことだよということその子育てしている人たちの悩みがうち方に伝わってくる。そして、コーディネーターを中心に、そこは窓口で、ここではコーディネーターをまず配置して、そこそこ集めてもらうとか、そこで、即対応して、例えば、会議は来週、再来週にならないとちょっとそこは待っててくださいよということではなく、やっぱり、全体を集めなくてもこれは誰々さんのところに行って相談すればとか。これすぐ回答できるとか。即対応できるようなスタイルを作っていくこと。今悩んでいること。今、すぐ聞けるようなそういう体制の即戦力になる。そういうスタイルを作っていくというのが、今の時代命題だというように。その中で、動きながら、まず今

年、じっくり考えた上で、来年からやりましょうではないですよ。もう動きながらここちょっと変えていこうなど、結局、即動ける体制を作ってやっていただきたいということを実は、協議会でもお話をこの会議、総合会議でも方向をつめてやったらいいのではないかということが。ですから、今、皆さんから出していただいて一つ一つがそこにきちっと動き出せるそういうスタイルが。これを持っていきたいと思っていますので、今までその会議の中で誰がどういうことを言った。誰さんが何を言ったというのをお持ちですから、それをもとに直接、この子育て支援が即かかわってやれる体制をいち早く作っていきたいという目的ですので、是非、宜しく願いしたいと思います。ちょっと長くなりましたが。

(岩淵教育長)

ありがとうございました。

あるいは、消化不良かもしれませんが、今日の話でもあったかと思えますけれども、また、事務局で整理をして、そして洗い出しをしながら、今日、提示しましたたき台の3本の柱に肉付けをしてお示しをして来年度迎えたいと思いますので、宜しく願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。